

新見市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第1回)

日時：令和2年2月27日(木)

10時30分～11時00分

場所：新見市役所市長室

1. 開 会

2. 現状説明

- ・現状と対応状況（国、県、市）

3. 協 議

- ・イベント等の対応（考え方）

4. 閉 会

新見市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 出席者名簿

【対策本部】

本部役職名	役職名	氏名
本部長	市長	池田 一三
副本部長	副市長	大森 利弘
本部員	教育長	城井田 二郎
	総務部長	上山 晋
	福祉部長	林 裕司
	産業部長	宮崎 忠司
	建設部長	西村 和夫
	教育部長	鹿島 隆
	消防長	名越 淑郎
	議会事務局長	廣重 忠男
	大佐支局長	井手原 延之
	神郷支局長	松田 哲章
	哲多支局長	瀧口 高利
哲西支局長	檜崎 靖	

【オブザーバー】

所属	役職名	氏名
新見市議会	議長	藤澤 正則
備北保健所新見支所	支所長	前原 幹子

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた
イベント等の開催に係る考え方

1 今後 1 か月程度の考え方

不特定多数の方が集まるイベント等は、感染リスクが高いものとして、原則、延期又は中止を主催者へ要請。

イベント等の主催者は、下記の判断基準により開催を検討すること。開催する場合は、感染リスクへの必要な対策を十分に講じること。

なお、卒業式、関係機関との会合等、参加者が特定できるものは、参加者への注意喚起を十分に行い、感染防止対策を徹底するよう、主催者へ要請。

	判断基準	該当の有無
1	開催規模（参加人数）：全国的なスポーツ、文化イベント等である	
2	参加者同士の距離：イベント等を通じた相互接触の機会がある ：近距離又は対面である（多数の人と 1 m 以内の距離）	
3	参加者は不特定多数である	
4	高齢者や基礎疾患を持った者が集まるもの	

※ 1 項目でも該当があれば中止の方向で検討

2 イベント等を開催する場合の注意事項

イベント等を開催する場合には、以下の点に注意すること。

- 発熱等の症状がある人に参加を控えるよう要請（事前告知が望ましい。）
- 咳エチケットの徹底や、頻繁な手洗いなどの周知
- アルコール消毒液を会場入口や会場内に設置
- 相互接触の機会を減らす、対面での会話機会を極力減らす等の内容変更
- 長時間の開催とならないよう内容変更

※この取扱いについては、今後、感染防止対策全体の方針のもとに、適宜見直しを行う。

新見市新型インフルエンザ等対策行動計画 概要版

背景

平成24年4月「新型インフルエンザ等対策特別措置法(特措法)」制定
(平成25年4月施行)
平成25年6月「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」(政府行動計画)策定
平成25年10月「岡山県新型インフルエンザ等対策行動計画」策定
本市においても、県行動計画に基づき
平成26年11月「新見市新型インフルエンザ等対策行動計画」策定
令和2年2月「新型インフルエンザ等発生段階別行動計画」策定

対策実施上の留意点

- (1) 基本的人権の尊重
- (2) 危機管理としての特措法の性格
緊急事態措置はどのような場合でも講ずるものではない
- (3) 関係機関相互の連携協力の確保
国、県等と相互に緊密な連携を図り、対策を総合的に推進する
- (4) 記録の作成・保存
新型インフルエンザ等が発生した段階で、新見市対策本部における
新型インフルエンザ等対策の実施に係る記録を作成、保存、公表する

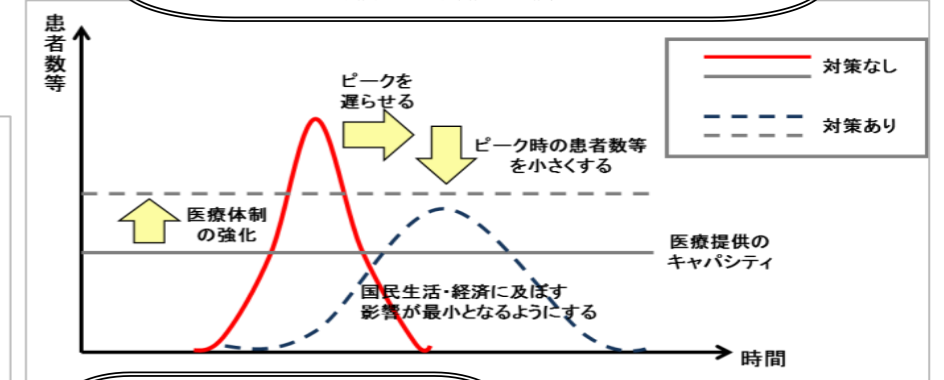
行動計画の目的

- (1) 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する
- (2) 市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるようにする

行動計画における主な対策（発生段階別）

		未発生期 発生していない状態	海外発生期 海外で発生した状態	国内発生早期 県内未発生期	国内発生早期 県内発生早期	国内感染期 県内感染期	小康期 患者の発生が減少した状態
(1)	実施体制	・行動計画の作成 ・体制の整備及び連携強化	・国・県の「基本的対処方針」に基づき必要な準備を始める	〈緊急事態宣言後〉 ・新見市新型インフルエンザ等対策本部の設置			・新見市新型インフルエンザ等対策本部の廃止
(2)	情報収集提供	・情報収集、情報提供体制の構築 ・予防及び発生時の対策等の継続的な情報提供 ・コールセンター等の設置準備	・情報の集約、整理 ・多様な媒体、機関を用いた情報提供 ・コールセンター等の設置	・コールセンター等の体制充実と強化		・コールセンター等の継続	・第一波の終息と第二波についての注意喚起 ・コールセンター等の体制の縮小
(3)	予防・まん延防止	・個人における感染対策の普及啓発、国・県の要請に応じ適宜協力	(マスク着用、咳エチケット、手洗い、うがい、人混みを避ける等の感染対策の実践勧奨)	・外出自粛の呼びかけ			・従来の計画を評価、第二波に備える
(4)	特定接種	・接種体制の構築、対象者の把握	・特定接種の実施	・特定接種の継続			・国の方針に従い再整備
	住民接種	・接種体制の構築	・住民接種体制の準備	・住民接種の実施(集団接種)			
(5)	医療	・県からの要請の要請に応じ適宜協力				・在宅療養者への支援	・従来の計画を評価、第二波に備える
(6)	生活及び経済の安定の確保	・食料品、生活必需品の確保、配分について検討 ・要援護者の把握 ・物資及び資材の備蓄等	・食料品等の確保、配布の実施 ・要援護者への支援	・食料品等の確保、配布の実施			・従来の計画を評価、第二波に備える
	埋火葬	・埋火葬のための体制整備	・県からの要請により、遺体安置施設確保の準備	・円滑な埋火葬体制の整備、遺体安置所の拡充			

対策の効果 概念図



被害想定(新見市)

- R2. 1月末現在 人口: 29,011人
- (1) り患率: 人口の25%(約7,200人)
 - (2) 医療機関受診数: 約3,000人(10%)~約5,800人(20%)
 - (3) 入院患者数: 約120人(0.4%)~約460人(1.6%)
 - (4) 死亡者数: 約40人(0.13%)~約150人(0.52%)
 - (6) 従業員の欠勤: 最大40% (ピーク時の約2週間)